

## 生活困窮者に対する各種支援の実施状況

自治体名	世田谷区
相談窓口	世田谷区生活困窮者自立相談支援センター 「ぷらっとホーム世田谷」
連絡先	03-5431-5355

就労準備支援事業 その他就労支援	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 居場所、お米の炊き方講座、ウォーキング等の生活自立支援</li> <li>2. プラっとカフェ、エンカウンター・アサーション支援、農業体験や就労体験、工場見学、あみあみサークル等の社会自立支援</li> <li>3. 商店街、町会行事でのボランティア体験（夏祭り、餅つき等）、地域資源を活かす社会参加。</li> <li>4. 面接・PCトレーニング、合同面接会等の就労自立支援</li> <li>5. 認定就労訓練事業所と連携した就労訓練</li> </ol> <p>上記1～5等を行います。</p>
一時生活支援事業 その他緊急支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時生活支援事業は、都区共同事業を除き、実施していません。</li> <li>・事業を受託している社会福祉協議会のフードバンクやNPO法人等と連携したフードバンク事業を通じて、緊急に食糧の提供を必要とする方に対応します。</li> </ul>
家計改善支援事業 その他家計支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援プランを策定しての家計相談以外に、理解の得られた相談者のほぼ全員を対象に簡易な家計シートを記載してもらう事で、家計の見える化を図ります。</li> <li>・法テラスの指定相談場所として月2回の弁護士相談会を実施。債務整理等につなげています。</li> <li>・高額家賃を支払っている方を中心に転宅支援も実施。必要に応じ、不動産事業者への同行等の支援も行います。</li> </ul>
子供の学習・生活支援事業 その他子供への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・週1回×5地域で、居場所型の子どもの学習支援を実施しています。</li> <li>・大学生や住民ボランティアとの世代間交流やフードバンクからおやつを提供しています。</li> <li>・月1回は食育の日として、大学生や住民ボランティア及び地域団体等と連携し食事を提供します。</li> <li>・会場は地域支えあい活動拠点等の活用、また、区の空き家活用事業と連携しています。</li> </ul>